

丹波地域都市計画区域マスタープラン の見直し素案に係る説明会

篠山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
丹波都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

令和7年6月23日(月)

兵 庫 県

【都市計画法第6条の2】

都市計画区域については、都市計画に、当該都市計画区域の整備、開発、及び保全の方針を定めるものとする。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ー都市計画区域マスタープランー

- 長期的な視点に立った将来像を明確にし、その実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示すもの
- 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の指針

※社会経済情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに見直し

見直しの方針 現状等をふまえた都市づくりの方向性

現状・課題

避けがたい変化

人口減少・超高齢社会

自然災害の頻発化・激甚化

都市施設の老朽化

国際社会・経済からのニーズ

地球環境・生物多様性の保全

産業立地ニーズの変化

ポストコロナ社会における
暮らし方、働き方の変化

目指すべき都市づくりの方向性

I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

- 1 地域連携型都市構造の実現
- 2 魅力ある多様な拠点の形成
- 3 兵庫の成長を支える産業立地の推進
- 4 民間投資の積極的誘導
- 5 新技術を活かしたまちづくりの推進
- 6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進

II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

- 1 都市における防災・減災力の向上
- 2 子ども・子育てにやさしい都市づくりの推進
- 3 ユニバーサル社会づくりの推進

III 環境と共生する都市づくり

- 1 脱炭素型の都市づくりへの転換
- 2 グリーンインフラの活用推進
- 3 森林の保全・整備
- 4 「農」の保全と土地利用との相互調和

連携と共創

県・市町間の
連携強化

県民・企業など
多様な主体との共創

第1 基本的事項

- 1 役割
- 2 対象区域
- 3 目標年次
- 4 地域の概況
 - (1) 地勢
 - (2) 土地利用
 - (3) 人口・世帯数
 - (4) 交通

第2 丹波地域の都市計画の目標等

1 都市計画の目標

- (1) 地域の魅力・強み
- (2) 地域の課題
- (3) 目指すべき都市構造
- (4) 都市づくりの重点テーマ

2 区域区分の決定の有無及び方針

- (1) 区域区分の決定の有無

3 都市づくりに関する方針

- (1) 土地利用に関する方針
- (2) 都市施設に関する方針
- (3) 市街地整備に関する方針
- (4) 防災に関する方針
- (5) 環境共生に関する方針
- (6) 景観形成に関する方針
- (7) 地域の活性化に関する方針

参考図

(1) 役割

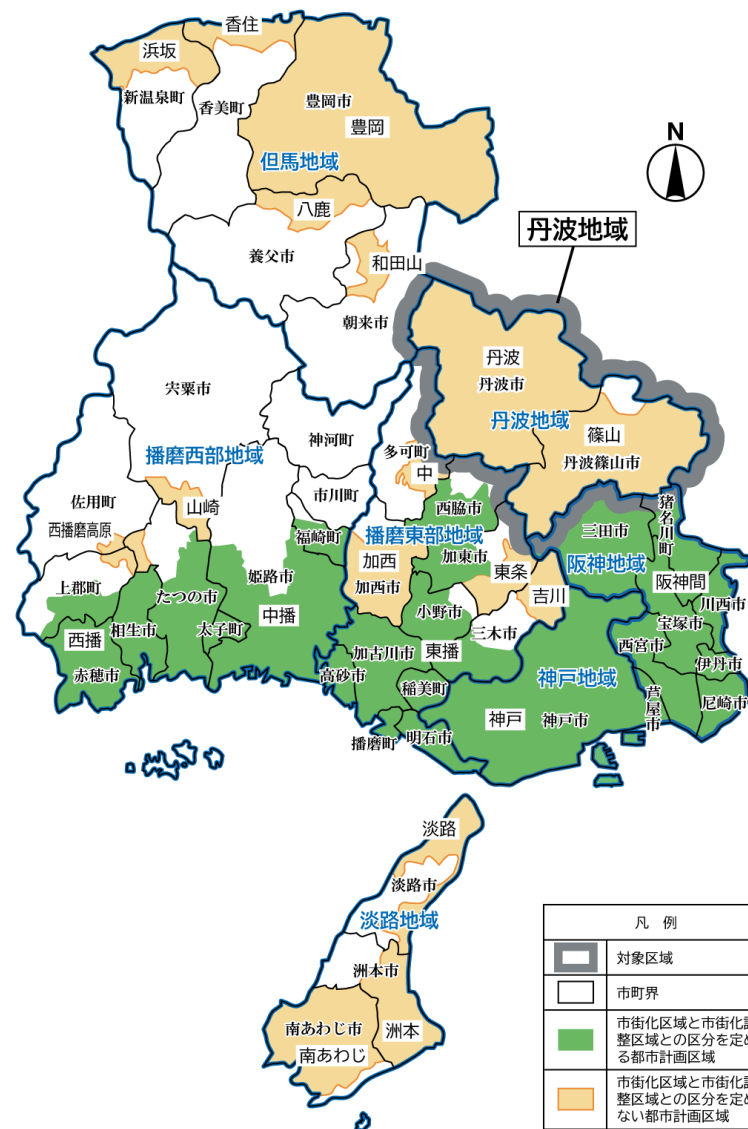
- 地域の将来像の実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示す
- 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の指針

(2) 対象区域

- 丹波篠山市、丹波市の2市

(3) 目標年次

令和32年(2050年)の都市の姿を展望しつつ、令和12年(2030年)



(4) 地域の概要

■ 地勢

- 県中東部に位置し、阪神・播磨東部地域や但馬地域、京都府や大阪府に接する面積約871km²
- 山林が地域面積の75%を占め、氷上盆地や篠山盆地、盆地に流れ込む中小河川と扇状地、独立丘が連続した入り組んだ地形

■ 土地利用

- 谷底平野に山際まで農地が広がり、農業的土地利用を基本として市街地や集落が点在
- 丹波篠山市域の篠山城跡周辺等や丹波市域の旧氷上町中心部等に市街地が形成され幹線道路沿等で大型商業施設等の開発が進展

■ 人口・世帯数

- 人口約10.1万人、世帯数約3.9万世帯(令和2年)

■ 交通

- 鉄道や基幹道路が阪神や播磨地域、京都方面や北陸方面に接続

第1 基本的事項

- 1 役割
- 2 対象区域
- 3 目標年次
- 4 地域の概況
 - (1) 地勢
 - (2) 土地利用
 - (3) 人口・世帯数
 - (4) 交通

第2 丹波地域の都市計画の目標等

1 都市計画の目標

- (1) 地域の魅力・強み
- (2) 地域の課題
- (3) 目指すべき都市構造
- (4) 都市づくりの重点テーマ

2 区域区分の決定の有無及び方針

- (1) 区域区分の決定の有無

3 都市づくりに関する方針

- (1) 土地利用に関する方針
- (2) 都市施設に関する方針
- (3) 市街地整備に関する方針
- (4) 防災に関する方針
- (5) 環境共生に関する方針
- (6) 景観形成に関する方針
- (7) 地域の活性化に関する方針

参考図

1 都市計画の目標

(1) 地域の魅力・強み

① 都会に近い田舎

大都市圏の近郊で片道1時間程度でアクセス
田舎暮らしのニーズが高まり、移住者が増加



丹波の山々と雲海
(丹波市)

② 自然との共生

守り育ててきた里山「丹波の森」
貴重種が生育する豊かな自然環境



「丹波の森」
(丹波市)

③ 歴史的なまちなみ

城下町や旧街道沿いの宿場町、上立杭
の陶芸の里等の歴史的なまちなみ



河原町商家群
(丹波篠山市)

④ 全国に名高い特産品

地域ブランドとして知名度の高い丹波黒
大豆、丹波栗、猪肉、丹波焼等の特産品



丹波黒大豆の
栽培ほ場
(丹波篠山市)

(2) 地域の課題

■ 土地利用に関する課題

- 各市や旧町の中心部等を集積する都市機能の維持
- 歴史的なまちなみの景観保全、空き家対策、防災向上
- 一定の開発需要に対する計画的な土地利用の誘導

■ 人口減少・高齢化に対応した地域活力の維持

- 空き家等の管理、日常生活の利便性の確保
- 集落でのコミュニティや生活環境の維持

■ 自然環境との共生

- 森林・里山・農地・河川などの適正な利活用・管理

■ 水害のリスク

- 水災害の激甚化・頻発化のおそれ

1 都市計画の目標

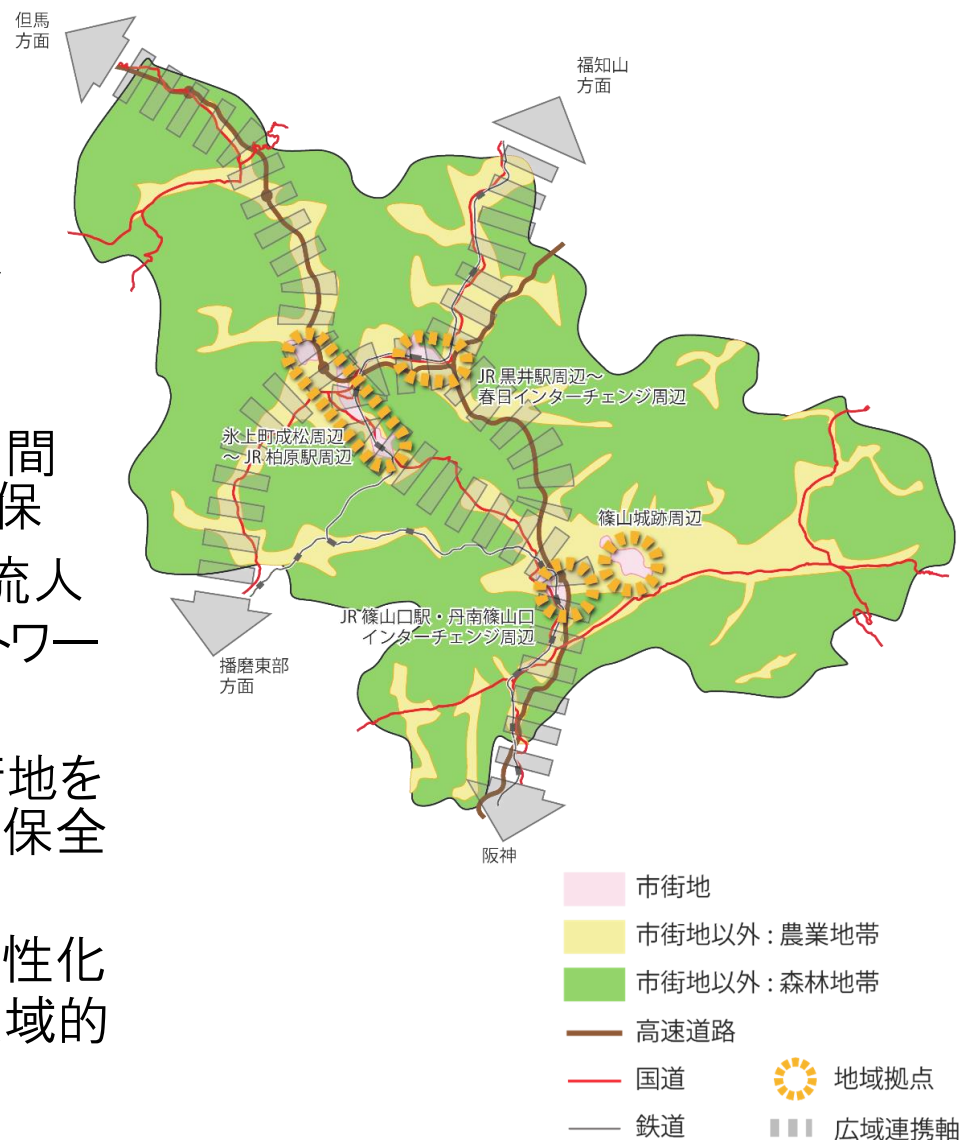
(3) 目指すべき都市構造

■ 現在の都市構造

- 河川や街道沿い等の限られた平地に市街地が島状に分布し、広大な地域に集落が点在
- 国道や県道が地域内の主要な市街地を結び、鉄道や高規格道路が結節点として地域外と連絡

■ 将来の都市構造

- 地域拠点間での都市機能の相互補完と阪神間や京都等と連携強化し広域で都市機能の確保
- 歴史的まちなみや地域ブランドを活かした交流人口増加や地域活性化に向け、広域交通ネットワークを強化し、滞在型観光等の交流を促進
- 市街地では、美しい田園景観を生かした市街地を形成し、篠山、柏原等の歴史的なまちなみの保全と活用に取り組む
- 市街地以外では、集落の機能維持や地域活性化を促進、自然と調和した地域環境の形成、広域的な水と緑のネットワークを維持・保全



(4) 都市づくりの重点テーマ

① 「森」の保全と活用

- ・「森」の保全により自然景観や生物多様性を維持
- ・土砂災害の防止や人と動物の棲み分け
- ・公共施設木造木質化や木造住宅の普及促進



丹波篠山の家モデルハウス

③ 美しい農村・田園景観と農地の保全

- ・「丹波の森」を形成する自然環境や、美しい農村・田園景観を保全
- ・多面的機能を有する農地の保全と適正管理



昔ながらの農村・田園風景
(丹波篠山市)

② 歴史的なまちなみの保全・活用と防災性向上

- ・景観条例等を活用した歴史的まちなみの保全・活用
- ・古民家や町家等を活用し、観光による交流を拡大
- ・公園整備、建築物耐震化等、災害に強い市街地を整備



福住地区(丹波篠山市)

④ 集落の地域コミュニティ維持

- ・集落と拠点をつなぐ地域に応じた交通体系の構築
- ・生活サービス機能の維持・集約、生活の質向上
- ・空き家等活用で都市住民と交流、二地域居住等を促進



デマンド型乗合タクシー
(丹波市)

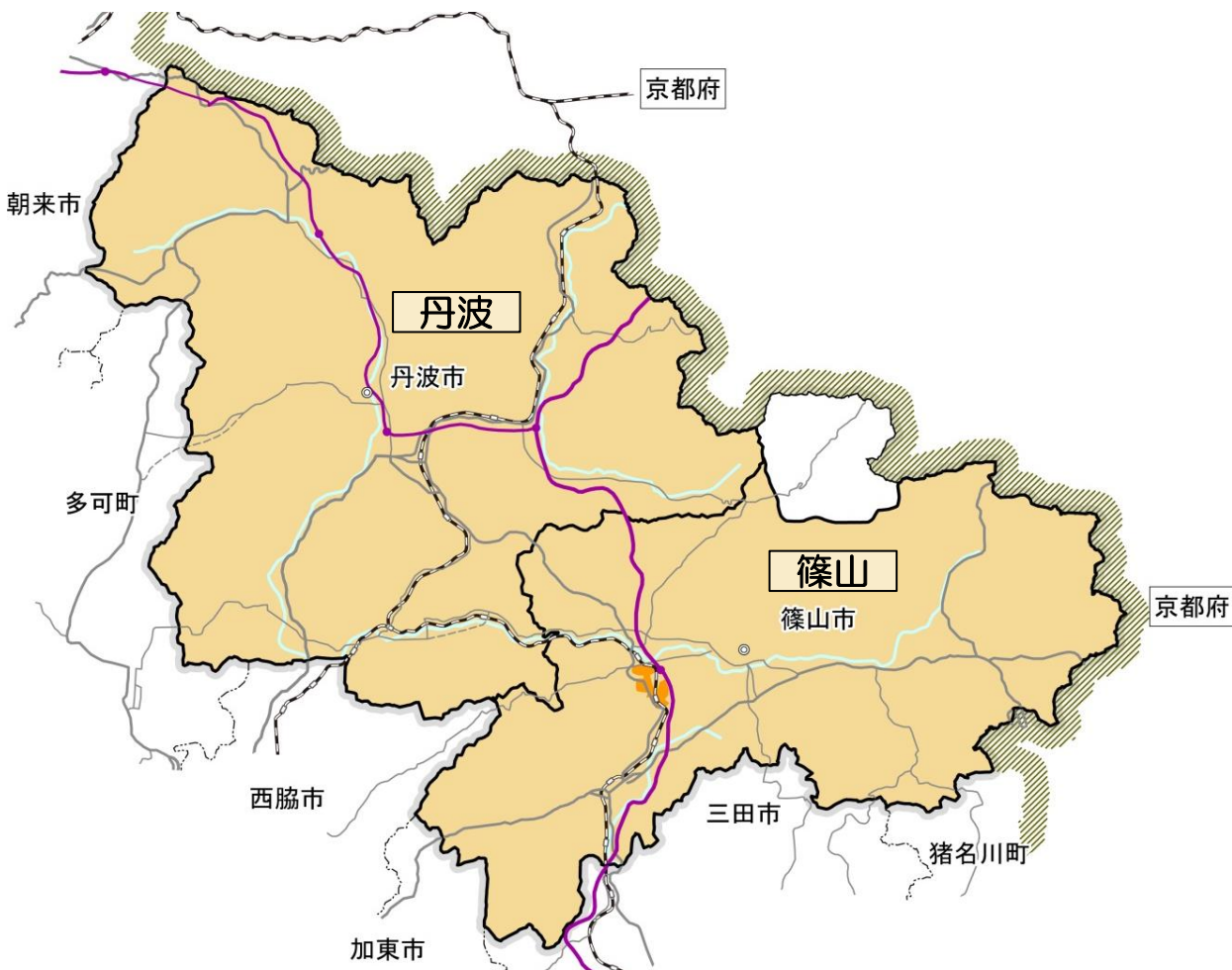
2 区域区分の決定の有無及び方針

(1) 区域区分の決定の有無

- 篠山都市計画区域及び丹波都市計画区域においては、急激かつ無秩序な市街化の進行は想定されないことから区域区分は定めない

■丹波地域の

区域区分の決定状況



(1) 土地利用に関する方針

ア 地域の特性に応じた土地利用コントロール

- 農林業の振興と美しい田園景観を生かしたまちづくり
 - ▶ 規制誘導手法を活用した重層的な土地利用コントロールを推進
- IC周辺等の一定の開発需要
 - ▶ 用途地域、特定用途制限地域、地区計画等を活用
地域活力の維持・向上に必要な機能を確保

イ 計画的な整備・改善による市街地の質の向上

- 篠山城跡周辺や篠山口駅周辺、あるいは氷上町成松周辺から柏原駅周辺に至る市街地等の「まちの区域」
 - ▶ 人々の居住や都市的な活動の場となる良好な市街地環境を形成
- 篠山城跡、福住や柏原等の「歴史的な町の区域」
 - ▶ 歴史的な景観を保全しつつ防災性を向上

(2) 都市施設に関する方針

ア 交通施設

- ☐ 東播丹波連絡道路の未事業化区間の早期事業化を推進
- ☐ 篠山城跡周辺等の交通集中緩和
 - ▶ 都市計画道の整備、公共交通や自転車の利用促進
- ☐ コミュニティバスの運営やデマンド交通の運行支援など、地域の状況に応じた移動手段の確保

イ 公園・緑地

- ☐ 多紀連山等の豊かな自然を保全
- ☐ 公園・緑地を生かしつつ、河川や史跡と一体となった身近な緑を保全

ウ 河川・下水

- ☐ 治水・利水、生態系、水文化・景観に配慮した河川整備を推進
- ☐ 公共用水域の水質保全と生活環境の改善
 - ▶ 公共下水道等の更新・整備及び適正な維持管理

(3) 市街地整備に関する方針

- 篠山や柏原の城下町等の歴史的まちなみを有する市街地や福住等の宿場町
 - ▶ 古民家や町家等の空き家等を活用し、観光による交流の拡大を促進
- ポケットパークの整備や建築物の耐震化・不燃化
- 避難体制の整備等のソフト対策を一体的に実施
 - ▶ 地区の特性に応じた防災対策を推進し、災害に強い市街地を整備
- JR柏原駅周辺
 - ▶ 県立柏原病院や柏原赤十字病院の跡地の利活用
- 丹波の森公園周辺や城下町地区
 - ▶ 計画的な市街地の形成

(4) 防災に関する方針

ア 防災拠点の整備とネットワークの形成

- 丹波広域防災拠点である丹波の森公苑等を核に、地域防災拠点等との連携
- 緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震化、無電柱化等を推進
 - ▶ 緊急輸送体制の確保

イ 都市の耐震化・不燃化等

- 建築物の耐震化・不燃化及び延焼防止に資する緑地整備等を推進
- 上下水道等のライフラインの耐震化を推進

ウ 水害・土砂災害等に強い地域づくり

- 流域治水関連法や総合治水条例に基づく総合的な治水対策を推進
- 土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンにおける市街化の抑制

(5) 環境共生に関する方針

ア 脱炭素化の推進

- 住宅・建築物を脱炭素化
 - ▶ ZEH等のエネルギー効率の優れた建築物の普及
 - 住宅・建築物の木質化や省エネ改修
- 過度な自家用車への依存から公共交通等への転換
 - ▶ 公共交通の維持・利便性向上や自転車通行空間の整備等

イ グリーンインフラの活用

- 篠山川や加古川などの水辺空間、森林や市街地内外の森林・緑地空間等を有機的につなぎ、景観、環境、防災・減災、生物多様性など多面的な効用を有する水と緑のネットワークを形成・充実
- 「農」と調和した計画的な土地利用を誘導
- 「丹波の森」として守り育てられてきた森林の保全や森林保全に貢献する都市づくりとして都市における森林資源の活用を推進

(6) 景観形成に関する方針

- 多紀連山等の山々、篠山川や竹田川、それらに囲まれた盆地等
 ▶ 「丹波の森」の自然景観を保全
- 篠山城跡周辺や柏原等の城下町や宿場町、上立杭の陶芸の里等
 ▶ 歴史的なまちなみを保全・活用

(7) 地域の活性化に関する方針

- 篠山城下町地区や福住地区等の日本遺産の構成文化財を生かした誘客や歴史・文化を生かしたサイクルツーリズムを促進
- 丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想の展開や丹波ブランドの発信等の観光交流の促進
- 集落の地域コミュニティを支える拠点
 ▶ 生活サービス機能の維持・集約